

口腔粘膜処置について

改定のポイント

厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生労働局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により、口腔粘膜処置を行った場合に月1回算定できます。

マスタ

口腔粘膜処置

(30点)

届出について

“口腔粘膜処置”を算定する場合は、医院環境メンテナンスにて「口腔粘膜届け日」に年月日を設定します。

※「口腔粘膜届け日」欄に日付を設定した場合、“口腔粘膜処置”の処置マスタが“使用する”になります。

※【メンテナンス】→【マスタメンテナンス】→【医院環境設定】→ファンクションの【次ページ】をクリック

医院環境設定メンテナンス

口腔粘膜届け日 20180401

入力方法

病名「再発性アフタ性口内炎」を算定すると誘導画面に“口腔粘膜処置”が選択された状態で表示されます。

再発性アフタ性口内炎

口腔粘膜処置 30